

政令番号123 3-クロロプロペン (塩化アリル)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	2.0E+2			200.0		1.5E+3	1,500.0	1,700.0
7	福島県	1.7E+2			170.0				170.0
8	茨城県	6.5E+5			653,600.0				653,600.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	2.2E+1			22.0				22.0
12	千葉県	7.2E+0			7.2		1.4E+1	14.0	21.2
13	東京都								
14	神奈川県	4.4E+3			4,400.0		1.3E+4	13,000.0	17,400.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	6.6E+1			65.7		9.8E+3	9,780.0	9,845.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	3.3E+3			3,271.0	2.3E+2		230.0	3,501.0
29	奈良県								
30	和歌山県	2.0E+2			200.0		7.0E+3	7,000.0	7,200.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.8E+3	3.0E-1		1,800.3				1,800.3
34	広島県	8.0E+1			80.0		4.9E+3	4,900.0	4,980.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	2.4E+3			2,420.0		1.8E+4	18,000.0	20,420.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.7E+5	3.0E-1		666,236.2	2.3E+2	5.4E+4	54,424.0	720,660.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。